

## 令和3年度補助金等評価表

## 1 補助金の概要

補助金名称	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H29		終期	-	
予算事業名	子どもの未来応援費					(事業コード)		012216			
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5343			
交付先(団体,個人等)	子どもに対し営利を目的とせずに行う食事,学習,遊び及び交流の場を提供する団体又は個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域で生活する全ての子ども									
	(意図) どういう状態にしたい	子どもの居場所を提供することで,困難を抱える家庭の孤立を防ぎ,子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子ども達を見守る環境づくりに寄与する。 また,新型コロナウイルス感染症の影響で,従来どおりの活動が困難となっている団体に対し,衛生用品等の費用を補助することで,活動の継続に寄与する。									
対象事業等の内容	【子どもの居場所づくり支援補助金】 地区センターや住民センターなどを子どもの居場所として利用している団体等の経済的負担を軽減するため会場使用料の補助を行うほか,子どもの事故に備えた保険の加入料について補助を行う。 【緊急対策事業分(新型コロナ対策)】 新型コロナウイルス感染症の影響で,従来どおりの活動が困難となっている団体に対し,賄材料費,運搬費,衛生費,消耗品費,宣伝費の補助を行い,活動の継続を支援し,困難を抱える家庭の孤立を防ぎ,地域の子どもの居場所を確保する。										
積算方法	【子どもの居場所づくり支援補助金】 子どもの居場所1か所当たり会場使用料30,000円,保険料50,000円を上限として補助する。 【緊急対策事業分(新型コロナ対策)】 賄材料費,運搬費,衛生費,消耗品費,宣伝費を補助対象経費とし,子どもの居場所1箇所につき,1月当たり40,000円を上限として補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 子どもの居場所づくり補助金申請件数					② 緊急対策事業分補助金申請件数					
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
			4	8	9	7					11
成果指標と過去5年間の実績	① 子どもの居場所の数(年度末時点)					②					
	単位:箇所	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
			9	18	24	26					

## 2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	71	131	170	99	469	
	市補助金(緊急対策)	0	0	0	2,739	0	
	事業者負担						
	その他						
	収入合計	71	131	170	2,838	469	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	71	131	170	2,838	469		
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源						
	特定財源	71	131	170	2,839	469	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	792	859	907	3,576	1,216		
受益対象者数	4	8	9	18	13		
補助金単位コスト(単位:円)	198,000	107,375	100,778	198,667	93,538		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業実績書の提出により内容を確認し,補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生しない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
		□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
		■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
2 公益性	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3 必要性	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
4 効果	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5 その他	子どもたちを見守る場である子ども食堂などの数が増えてきており, 不特定多数の市民に, 直接的・間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	営利を目的とせず, 収益性が乏しく, 実施者の負担が重いため, 補助金がないと事業の継続が困難であるため。	■ 必要性が高い	
4 効果		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5 その他	令和2年度は7団体に補助金を交付しており, 困難を抱える家庭の孤立を防ぎ, 地域での子どもを見守る場の設置につながった。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。			
受益者負担: 対象者は地域の子どものみであり, 受益者負担を求めることは適当ではない。			
補助率の参考基準: 子どもの居場所づくりに資する取組として, 全市民的な広がりとなるよう行政が支援していく必要があり, そのためには自己資金のハードルをできるだけ軽減し, 活動しやすい環境を整えることで, 市民活動の定着を図る必要があるため。			
見直し期間: 将来を担う子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子どもを見守る環境づくりは, 行政が関与する必要性が高く, 終期を設定する性質のものではない。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
-	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和元年度	平成29年度に旭川市子ども食堂支援補助金として開始したが, 令和元年度から補助対象に学習支援及びプレーパークを追加し, 名称を旭川市子どもの居場所づくり支援補助金に改正した。またプレーパークについては, 外遊びにより怪我をするリスクが他の活動と比べ高いため, 運営団体における保険料負担が大きかったことから, 保険料の上限額を引き上げた。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	令和2年, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け, 団体の従来どおりの活動が困難となった。
解決に向けた取組	子どもの居場所を継続させ, 困難を抱える家庭の孤立を防ぐため, 緊急対策事業補助金を開始。当初, 令和3年3月で終了する予定であったが, 新型コロナウイルス感染症の流行が収まっていなかったことや, 団体から補助金の継続を求める要望があったことから, 令和3年9月まで継続することとした。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	子ども食堂が安定的・継続的に運営を行うために, 行政が関与する必要性が高く事業を継続する必要がある。
外部評価		
2次評価		

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

## 参考資料

### 1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金
-----------	--------------------

### 2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名	旭川市地域まちづくり推進事業負担金	実施主体	各地域まちづくり推進協議会の所管区域の住民等が組織する団体等
概要	家庭での学習環境や食事の摂取に問題を抱える子どもたちが、地域とつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、地域の居場所づくりを促進する。 【補助額】 上限15万円 ※新規の取組を対象 ※学習支援を必須		
上記事業との統合の可能性(市単独事業の場合)	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		
説明	旭川市地域まちづくり事業が負担金であるのに対し、子どもの居場所づくり支援事業が補助金であるため、統合は難しい。 また、子どもの居場所づくり支援補助金は子どもの居場所づくりを目的としており、学習支援に特化した事業ではない点からも統合は難しい。		

### 3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
牧方市	子ども食堂の運営経費(水光熱費、会場使用料、保険料、謝礼金他)と初期経費(備品購入、施設改修)を補助 【補助限度額】 ・子どもへの準備食数20食以上:実施回数×7,000円 ・子どもへの準備食数20食未満:実施回数×5,500円 ・初期経費 100,000円
久留米市	子ども食堂の運営経費(使用料・賃借料、保険料、食材費、消耗品費他)と施設整備費(備品購入、施設改修)を補助。 【補助限度額】 ・子ども食堂:実施回数により30万円を限度 ・夏休み等子ども食堂:実施回数により8万円を上限 ・施設整備費補助:上限20万円

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。

## 参考資料

### 1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金(緊急対策分)
-----------	---------------------------

### 2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事 業 名		実 施 主 体	
概 要			
上記事業との統合の可能性(市単独事業の場合)		<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
説 明			

### 3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
札幌市	子ども食堂等が弁当等の配付・配達により、子ども達に食事を提供する。 18歳未満の地域の子どもの及びその保護者を対象とする。 食材購入費、消耗品費、運搬費、会場使用料、普及啓発費を補助対象とし、10万円を上限とする。 補助対象期間: 令和2年5月11日～令和2年7月31日
鹿児島県	食中毒などの発生防止及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応を行うために必要な経費を補助する。 消耗品費、食材費、保険料、使用料及び賃借料を補助対象経費とし、1箇所あたり5万円を上限とする。
兵庫県	新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校が休校となり子ども食堂も休止となったことにより、十分に食事がとれない子どもが増えることが懸念されるため、感染予防を行い開催する子ども食堂に対し、経費の支援を行う。 令和2年3月に開催した分の経費が対象。 補助対象経費は、分散開催時の追加会場使用料、チラシの印刷費、運送費、衛生管理費。 補助基準額は4万円とする。

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。